

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 28.11.2 第 192 回国会第 5 号

11 月 2 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 教育公務員特例法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 17 号）

- ・松野文部科学大臣、大塚財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・大平喜信君（共産）、吉川元君（社民）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民進、公明、維新 反対一共産、社民）
- ・宮川典子君外 5 名（自民、民進、公明、維新、社民）から提出された附帯決議案について、菊田真紀子君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民進、公明、維新、社民 反対一共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

笠 浩 史君（民進）

- ・研修を充実させるためには多忙を極めている教員の環境改善が重要であると考えているが、少人数教育の推進や補助教員を増やすための教員定数の改善に向けた松野大臣の見解を伺いたい。
- ・教員定数を改善するためには、安定した財源を確保することが重要であり、その方法について党派を超えて議論しているところであるが、教育財源の確保について、松野大臣及び大塚財務副大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案により、十年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改め、実施時期の弾力化を図り、教員の負担を軽減するとされている。将来的には、法定研修である必要があるかどうかも含め、地域の実情に合わせ、更に見直すべきであると考えているが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案により制度化される協議会が形骸化することのないように、教育委員会と大学等との連携について、地域の実情・要望を踏まえ、文部科学省が支援する必要があると考えているが、松野大臣の見解を伺いたい。

畑 野 君 枝君（共産）

- ・我が国は、教職の専門職としての地位を認めた、「教員の地位に関する勧告」（1966年 I L O ・ユネスコ）を尊重しなければならないと考えているが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・教育委員会に対して、国の定めた「指針」を参酌した上で、「教員研修計画」の策定を義務付けることは、国の考えの押し付けであり、教員の研修の自主性を阻

害することになると考えるが、松野大臣の見解を伺いたい。

- ・文部科学省の教員勤務実態調査（平成 18 年）において、教員の多忙化によって十分な授業準備時間を確保できない実態が明らかとなっているが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・初任者研修については、新任教員に過度な負担となっていることが指摘されており、また、中央教育審議会答申（平成 27 年 12 月 21 日）においても、その運用方針の見直しが求められているが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・近年、初任者研修の対象者数が増加しているにもかかわらず、同研修に係る指導教員の加配措置数の増員が図られてこなかったことについて、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・教育委員会が組織する「協議会」に大学の参画を義務付けることについて、大学の教員養成に係る教育、研究内容を拘束することにならないか、松野大臣に確認したい。